

平成28年度第4回那珂市総合計画策定委員会 会議録

1 日時 平成29年1月25日(水) 午後2時00分から午後3時56分まで

2 場所 那珂市中央公民館2階 講座室

3 出席者

(1) 委員

山田義文委員、船橋利秋委員、平野道代副委員長、宮田経詔委員、根本衛委員、海野藤男委員、金子巖委員、篠原恵子委員、峯島勝則委員、綿引和雄委員、榊原直美委員、後藤京子委員、川又友美委員、富澤亜希子委員、勝井明憲副委員長、小島広美委員、田中廣雄委員、大森常市委員、宮本俊美委員長、篠原英二委員、川田俊昭委員、桧山達男委員、菊池正明委員、引田克治委員、植田孝二委員、高橋秀貴委員、山田甲一委員、飛田裕二委員

(2) 事務局

企画部：部長 関根芳則

政策企画課：課長補佐(総括) 浅野和好、課長補佐(政策企画グループ長) 篠原広明、係長 照沼克美、主事 古茂田勇太郎

(3) コンサルタント会社

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所：

まちづくりプランナー 堀下恭平、まちづくりプランナー 塚田和司

4 欠席者

(1) 委員

里口邦夫委員、桐原浩彰委員、根本傳次郎委員、深畑早苗委員、大森信之委員、加藤裕一委員

5 会議内容

(1) 開会

○事務局(浅野課長補佐) 本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは、定刻になりましたので、ただ今より、平成28年度第4回那珂市総合計画策定委員会を開催いたします。

開会に当たりまして、宮本委員長より、ごあいさつをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(2) 委員長あいさつ

○宮本俊美委員長 皆様、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、この策定委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、第4回目の策定委員会ということでございます。前回、11月15日でしたけれども、それから約2か月半が経過したところでございまして、この間の経過としまし

て、昨年12月には、基本構想の素案を議会に報告をいたしました。そして、12月12日から1月11日にかけて、この素案に対するご意見を市民の皆様から募集するパブリックコメントを実施したところでございます。

本日は、このパブリックコメントの結果報告、並びに地区別座談会の結果報告のほかに、基本構想に掲げます施策の方針について、皆様にご協議をいただくことになっております。

この基本構想につきましては、最後の仕上げの段階になってまいりました。引き続き皆様には、慎重かつ十分な議論をいただきまして、この会議が有意義なものになることをお願いするわけでございます。簡単ではございますが、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

(3) 報告

ア 地区別座談会の開催結果について

○事務局（浅野課長補佐） ありがとうございます。

それでは、ここからの進行を、委員会設置規則に基づきまして、宮本委員長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（宮本俊美委員長） それでは、早速、次第に従いまして、会議を進めてまいりたいと思います。まず、次第の3でございます。報告事項の(1)、地区別座談会の開催結果について、事務局より説明をいただきたいと思ひます。

○事務局（篠原課長補佐） それでは、ただ今から説明の方に入らせていただきますが、その前に、資料の確認をさせていただきますと思ひます。

本日の資料につきましては、事前に郵送等でお配りしているところですが、まず一つ目が平成28年度第4回那珂市総合計画策定委員会次第。それと資料1、地区別座談会の開催結果について。それと資料2、施策の方針（案）でございます。

また、本日お手元の方に、追加資料といたしまして、第2次那珂市総合計画基本構想（素案）に対する意見を募集した結果について。それと、追加資料2といたしまして、修正・加筆後全文の基本構想（案）を配布させていただきました。

不足等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、早速、地区別座談会の開催結果について、ご説明させていただきます。座って失礼いたします。資料につきましては、資料1でございます。

地区別座談会につきましては、総合計画の策定に当たりまして、今後のまちづくりについて地域住民の意見を把握するために、昨年の10月8日から21日にかけて開催しております。地区まちづくり委員会や自治会の役員さんを中心に、合計で188人の参加をいただいたところですが、前回の会議の際には、参加者からの意見がまとまっておらず、速報版としまして、皆様へ開催結果をご報告したところでございます。

その後、意見等がまとまりましたので、本日は、資料の2枚目、「別紙1 今後のまちづくりについての意見」からご説明させていただきます。

地区別座談会は、基本構想の施策の大綱ごとに、参加者と事務局とが今後のまちづくりについて意見交換を行う形で進めたところでございますが、こちらの資料は、その時

の内容をまとめたものでございまして、表の左から施策、地区、参加者からの意見、そして、意見に対する市からの回答となっております。

始めに、1の「みんなで進める住みよいまちづくり」についてでございますが、ここでは、地域コミュニティや移住・定住、シティプロモーション、市民との協働などの分野について意見を頂いております。

参加者からの意見が多かった施策を中心にご説明しますと、(1)の「地域コミュニティの充実を図る」では、神崎地区からの「最近、自治会を辞める人が多い」という意見ですとか、1ページの中ほど、五台地区からの「自治会の加入率が厳しくなっている。加入率の向上に力を貸してもらいたい」といった意見など、自治会加入率の低下を懸念する意見や加入促進を求める意見がございました。また、地域の自治活動施設の整備・充実を求める意見として、菅谷地区からは、「コミュニティセンターが一つもない」といった意見、2ページにまいりまして、瓜連地区でございますけれども、「分館や集会所に対する施策が充実していない」といった意見がございました。

(2)の「誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する」では、菅谷地区から空き家の増加を懸念する意見があった一方で、芳野地区からは、「空き家をコミュニティで活用できないか」といった空き家の利活用に関するご意見を頂いております。また、額田地区からは、「もっとインパクトのあることをやらなければ、那珂市は目立たない」といったシティプロモーションの推進に関する意見があったほか、戸多地区からは、「もっと若い人に住んでもらえるようにしないと、20年後が不安だ」といった人口減少を懸念する意見がございました。

(3)の「市民との協働によるまちづくりを推進する」では、市民活動への支援を求める意見としまして、五台地区から「財政的な補助を進めてもらいたい」といった意見があったほか、3ページにまいりまして、瓜連地区からは、「事業要望等を聞いて、持ち上げていくような段取りを講じてもらいたい」といった広聴機能の充実を求める意見がございました。

4ページをご覧ください。2の「安全で快適に暮らせるまちづくり」でございます。ここでは、防犯・防災、インフラ、公共交通などの分野について意見を頂いております。

(1)の「災害に強いまちをつくる」では、木崎地区からの原子力施設への対応・対策を求める意見や、瓜連地区からは、自主防災組織への支援や災害時における連絡体制の充実を求める意見がございました。

(6)の「利便性の高い交通基盤を整える」では、生活道路の整備を求める意見として、額田地区からの「避難道路という性格も含めて道路を整備してほしい」といった意見や、5ページの中ほどでございますけれども、芳野地区からの「消防車や救急車が入れない道路は、優先的に整備してほしい」といった意見がございました。また、公共交通の充実を求める意見としまして、菅谷地区からは、「高齢者などが土日でも買い物などに行けるようにしてほしい」といった意見、五台地区からは、「唯一の交通機関であったバスがなくなり、通院などに支障をきたしている」といった意見がございました。

(7)の「自然環境を活かした機能的な都市づくりを推進する」では、区域指定制度に関する意見を数多く頂きました。区域指定制度とは、市街化調整区域であっても、あらかじめ条例により指定された区域内の土地であれば、集落出身要件などを問うことな

く、誰でも住宅などの建築について都市計画法の許可が可能となる制度でございますが、各地区とも関心が高いようでして、額田地区や菅谷地区からは、学校などのインフラを残さないと、区域指定制度を導入しても意味がないといった意見、また、6ページにまいります。芳野地区からは、区域指定制度を導入する上で、新旧住民が協調できるような取り組みを考えてほしいといった意見がございました。

続いて、7ページをお願いいたします。3の「やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり」についてでございます。ここでは、子ども子育て、高齢者福祉、地域福祉などの分野について意見を頂きました。

(1)の「安心して子どもを産み育てられる環境を整える」では、戸多地区からの少子化を懸念する意見、芳野地区からの子育てをしている人などに対する相談体制の充実を求める意見、瓜連地区からの子育て支援の充実が住みよさにつながるとするなどの意見がございました。

(2)の「高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える」では、額田地区から団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けた対策を求める意見があったほか、五台地区や瓜連地区からは、高齢者クラブへの支援を求める意見がございました。

続いて、9ページをご覧ください。4の「未来を担う心と文化を育むまちづくり」についてです。ここでは、学校教育、青少年、生涯スポーツ、歴史・文化などの分野について意見を頂きました。

(1)の「豊かな心を育む学校教育の充実を図る」では、額田地区や菅谷地区から学校の存続を求める意見があったほか、戸多地区からは、スクールバスの運用に関する意見がございました。

(2)の「未来を担う青少年の健全育成を図る」では、戸多地区から青少年相談員数の検証を求める意見や「廃校になった小学校を『ふるさと教室』に利用してはどうか」といった意見がございました。

(4)の「スポーツを身近に感じ親しめる環境を整える」では、戸多地区から体育施設の充実を求める意見があったほか、木崎地区からは、「茨城国体の開催に当たり、市に宿泊施設があるとよい」といった意見がございました。

10ページをお願いいたします。5の「活力あふれる交流と賑わいのまちづくり」についてでございます。ここでは、農業、商工業、雇用、観光などの分野について意見を頂きました。

(1)の「活力ある農業の振興を図る」では、戸多地区から耕作放棄地の増加を懸念する意見があったほか、芳野地区からは、農業法人の誘致や若い世代の新規就農者の確保、また、企業による農業経営に関する意見がございました。

(2)の「地域に活力をもたらす商工業の振興を図る」では、額田地区や木崎地区から那珂インター周辺の開発についての意見があったほか、雇用の創出に関する意見として、額田地区からの「女性の雇用創出に取り組んだ方がよい」といった意見や、五台地区からは、「企業誘致を図り、若者の雇用を生み出すには、固定資産税を安くするなど、アメをぶら下げる必要がある」といった意見がございました。

12ページをお願いいたします。6の「行財政改革の推進による自立したまちづくり」についてです。ここでは、行政運営や財政運営などの分野について意見を頂いております。

す。

(1)の「効果的・効率的な行政運営を推進する」では、額田地区からの「重点項目を定めて行政運営をすべき」といった意見や、芳野地区からの「財源手当てにメリハリを付けるべき」といった意見のほか、職員資質の向上に関する意見としまして、戸多地区からは、「役所に行くと、県の話聞いてみないと分からないと言われる」といった意見や、芳野地区からは、「職員研修を充実させ、他の地域に負けないように頑張してほしい」といった意見がございました。

(2)の「健全な財政運営を図る」では、財源の確保に関する意見としまして、額田地区からは、「那珂市は、国・県に対する要望や予算獲得の動きについて積極性に欠ける」といった意見、菅谷地区からは、「ふるさと納税の贈り物を工夫して、税収の増を図ってはどうか」といった意見がございました。

以上が「別紙1 今後のまちづくりについての意見」の説明となります。

続きまして、1枚めくっていただきますと、別紙2としまして、「意見シート」がございました。こちらについてご説明したいと思います。

座談会は、できるだけ多くの方から意見を頂けるよう進めていたところですが、時間の都合で発言ができなかった方のために、「意見シート」という用紙を配布しまして、座談会終了後に回収をしております。

こちらの資料は、その内容をまとめたものでございまして、表の左から、施策、地区、まちづくりについて日ごろ感じている課題、そして、課題を解決するためのアイデアとなっております。先ほどご説明した別紙1と重複する内容もございまして、主な意見のみご説明させていただきたいと思っております。

1ページの「(1)地域コミュニティの充実を図る」では、地域の活動に参加する人がいつも決まっているという意見がございました。これに対するアイデアとして、資料の中ほど、五台地区になりますけれども、「いろいろな方が参加できるよう、楽しさを全面に押し出し、参加を呼び掛ける」といった意見ですとか、芳野地区からの「ロコミ募集だと動員が多いので、組合単位で募集するのが良い」といった意見がございました。

2ページをお願いいたします。(2)の「誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する」では、座談会での意見と同様、空き家の増加を懸念する意見が多くございました。これに対するアイデアとしましては、額田地区からは、「農業や地場産業の担い手として、東南アジアの方に居住してもらおう」といった意見や「空き家をリフォームして貸し出せば、借りる人がいるかどうか、アンケートをとる」といった意見、芳野地区からは、「日ごろから所有者とコミュニケーションを図っておく」といった意見がございました。

少し飛びまして、5ページをご覧ください。(9)の「効率的に生活排水を処理する」でございます。次の6ページにかけまして、各地区から下水道の早期整備を求める意見がございました。

7ページにまいります。(2)の「高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える」では、一人暮らしの高齢者などに関する意見が多くございました。これに対するアイデアとしましては、五台地区からは、「自治会の公民館などを利用し、話し合いの場を作る」といった意見、戸多地区からは、「認知症の方が交流・運動できるようなサロン、カフェがあ

ると良い」といった意見、芳野地区からは、「担当者を配置し、市民として必要な情報を直接伝える」といった意見がございました。

9ページをお願いいたします。(2)の「未来を担う青少年の健全育成を図る」では、芳野地区から子ども会の加入率減少を懸念する意見、(5)の「歴史資産と伝統文化を保存・継承し活用を図る」では、次の10ページにかけまして、額田地区から額田城跡周辺の整備とその利活用に関する意見を頂いてございます。

続いて、11ページをお願いいたします。(1)の「活力ある農業の振興を図る」では、座談会での意見と同様、耕作放棄地の増加を懸念する意見がございました。これに対するアイデアとして、額田地区からは、「農業法人などに有効活用してもらう」といった意見や「ICT技術等により農業を活性化し、若者の雇用促進を図る」といった意見、芳野地区からは、「農協と市が連携して、耕作面積の大規模化を推進する」といった意見がございました。

(2)の「地域に活力をもたらす商工業の振興を図る」では、五台地区から6次産業化による雇用・産業を推進すべきといった意見、(3)の「地域資源を活かした観光の振興を図る」では、次の12ページにかけまして、額田地区から「額田地内のお店と連携して、額田グルメ巡りを桜散策コースと併せて実施する」「七運をテーマに地元野菜を使ってブランド食を作る」といった意見がございました。

13ページをご覧いただきたいと思います。(1)の「効果的・効率的な行政運営を推進する」では、額田地区や瓜連地区から「行政は横の連携を図るべき」とする意見、(2)の「健全な財政運営を図る」では、芳野地区から「投資効果、費用対効果を第一に財政運営すべき」といった意見、(3)の「多様な行政サービスを提供する」では、芳野地区から柔軟な窓口対応を求める意見がございました。

以上、長くなりましたが、地区別座談会の開催結果についての説明とさせていただきます。参加者の方から頂いたご意見につきましては、後ほどご説明いたしますが、基本構想の施策の方針に可能な限り反映させているところでございます。これからの計画策定にも十分に活かしてまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（宮本俊美委員長） はい、ありがとうございました。地区別座談会では、たくさんのご意見を頂きました。そのうちの主なものをご説明いただきました。これに関しまして、皆様からご質問等がございましたらば、挙手をお願いしたいと思います。

はい、篠原さん。

○篠原恵子委員 別紙1の方の4ページです。2の安全で快適に暮らせるまちづくり、(1)災害に強いまちをつくるのところで、五つ意見が出ていまして、上から四つ目の瓜連の方の意見で、市からの回答が「ご意見があったことは、防災課の方に伝えておきます」という回答。このような回答がほかにも3か所くらいあります。

これは、防災課の方とか、担当の課に聞いて、その回答をここに載せてくれても良かったのかなと思うのですが、企画課の回答でなくても、市の回答とありますから。そうすると、空白のところもいくつか身受けられますが、そういうところも必ずどこかの課で答えられるはずなので、全部埋まると思うのですが、いかがですか。

○議長（宮本俊美委員長） このシートについては、当時、座談会での市からの回答とい

うことで、当日、座談会の日に回答したものをそのまま載せたということだと思います。

事務局、それでよろしいですか。

○事務局（篠原課長補佐） はい。

○議長（宮本俊美委員長） そういったことです。

○篠原恵子委員 分かりました。

イ パブリックコメントの結果について

○議長（宮本俊美委員長） そのほか、ございませんでしょうか。それでは、次にまいりたいと思います。（２）です。パブリックコメントの結果について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（篠原課長補佐） それでは、パブリックコメントの結果について、ご説明いたします。本日お配りしました追加資料の１をご覧くださいと思います。

パブリックコメントとは、市の基本的な計画や市政に関する基本方針を定める条例など、市の政策等を策定する際に、案の段階で市民の皆様公表いたしまして、その案に対する意見を募集するとともに、寄せられた意見を考慮して政策等の策定について意思決定を行い、意見に対する市の考え方を公表する制度でございます。

第２次那珂市総合計画の策定に当たりましては、市民との協働による計画づくりを基本としており、市民ワークショップやまちづくりカフェ、地区別座談会など、様々な機会をとらえまして、これまで市民意見の把握と市民参画に取り組んできたところでございますが、その一環として、基本構想の素案に関するパブリックコメントを実施しましたので、本日は、その結果についてのご報告ということになります。

始めに、意見募集の概要でございますが、広報なかお知らせ版の平成２８年１１月１１日号で意見募集について周知した後、１２月１２日から平成２９年１月１１日まで、１か月間の意見募集期間を設けてございます。

次に、閲覧及び意見の募集方法についてですが、基本構想の素案につきましては、市ホームページに掲載したほか、政策企画課、瓜連支所及び図書館に印刷した物を備え置きをしまして、どなたでも閲覧できるようにしました。

次に、閲覧等の概要についてでございますが、ホームページへのアクセスが４３件ありまして、実際に意見が提出された件数は、１団体から１件ございました。

頂いた意見の概要としましては、「住民の健康寿命を延ばし、重症化予防、要介護の減少のため、また、非喫煙者を受動喫煙の危害から守るため、たばこが健康破壊の第一要因になっていることの周知と対策の徹底、公共性の高い施設における全面禁煙ルールの確立・拡大、子どもや青少年の喫煙防止、若い世代への禁煙サポートの推進、女性の健康づくりのための禁煙と受動喫煙の危害防止、歯周病、口内炎、舌がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係があることについての啓発と対策の実施などの施策の展開をお願いしたい」という内容でした。

これに対する市の考え方としましては、「喫煙は、がんや生活習慣病、慢性閉塞性肺疾患などの疾患を引き起こす要因となり、受動喫煙についても同様の影響があると言われていることから、本市では、健康教育や保健指導などを通して、禁煙に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、公共施設の敷地内禁煙及び施設内禁煙に取り組んできた

ところです。第2次那珂市総合計画においても、『健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る』を施策の一つに掲げ、市民の健康づくりを推進することにしており、今後も、禁煙の促進及び受動喫煙の防止に向けた取り組みを進めてまいります」といたしました。

禁煙の促進及び受動喫煙の防止につきましては、既に取り組んでいるところであります。これからも進めていくこととしておりますので、今回、基本構想の修正は行わず、頂いたご意見につきましては、今後、施策を展開する上での参考にさせていただきたいと考えてございます。

なお、お手元の資料につきましては、パブリックコメントの結果としまして、近日中に市のホームページで公開する予定となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（宮本俊美委員長） はい、ありがとうございました。このパブリックコメントに関しまして、ご質問がございましたらば、お願いいたします。

はい、榊原さん。

○榊原直美委員 たばこは、すごく気になるところで、学校の中は禁煙なんですけど、学校の外で先生方が吸っているのをよく見かけるのですが、「保護者などへの禁煙促進」と書く前に、先生方とか、役所の皆様とかの禁煙の促進も入った方がいいのでは。学校の中では吸わないけど、一步出たら吸っている姿を見かけるので、それはどうなのかなと思うのですが。言葉が「保護者などの」しか入っていなかったもので、気になっていました。

○議長（宮本俊美委員長） 今のは、意見の中に「保護者」という言葉があるということですね。これは、この方からの意見をそのまま載せたということですので、市のコメントの中には無いですね。

○榊原直美委員 そうですね。ただ、市役所なんかでも、中では吸えないので、外でみんな集まって吸っていると、そこを通るたびに煙がすごいなと最近感じたので。以前聞いた話だと、那珂市は学校で、たばこの害に関することをやっていないのではないかと感じるのですが。ほかの所で、実験で水槽の中にミミズを入れて、そこにたばこの煙を入れると、ミミズが細くなるという実験をして、「これは、人間の血管と一緒になんです」ということを教えないと、子どもはそれを見ると怖くなって吸わないと思うと聞いたので。那珂市もたばこの害を、もう少し学校の方で取り入れてくれると、将来的にたばこを吸う人が減ってくるのではないかとと思うので。まとめませんが、そう感じたのですが。

○議長（宮本俊美委員長） 事務局、どうですか。

○事務局（篠原課長補佐） はい、ありがとうございます。施設での喫煙ということでございますが、那珂市では「健康プラン21」という、総合計画の下の各種計画に入りますが、その中で、受動喫煙の防止だとか、禁煙環境、そういうところについて計画をしているところでございます。その中で、市の主要な施設10施設のうち、すべて施設内は禁煙になっております。それ以外に敷地内禁煙にしている所、例えば、ひだまりであったりとか、市立図書館とかも敷地内禁煙だったと思いますが、そういった意味では、早い段階から施設での禁煙というのは、分煙を含めて進めているところです。

お子さんとかに対する受動喫煙の防止であったり、又は先生方の教育という部分につきましては、学校もそうですが、保健師が行っております保健指導とか、健康指導とか、そうした機会がございますので、その中で具体的な話、啓発などはできるのかなと感じているところです。よろしくをお願いします。

○議長（宮本俊美委員長） よろしいですか。

○榊原直美委員 はい。

○勝井明憲副委員長 質問ですけれども。この時期で、素案の段階でパブリックコメントをしたという。パブリックコメントというのは、構想（案）の段階、最終的な段階であるのが普通だと思いますが、素案の段階でパブリックコメントをした理由を教えてください。多分、素案の段階でも、多くの市民の方から意見を頂きたいという趣旨だと思うんですけども。その趣旨が徹底してなかったのではないかと。1団体1件と書いてありますが、その趣旨が徹底してなかったのではないかと気がしますが、その点はどうでしょうか。

○事務局（篠原課長補佐） はい、ありがとうございます。まず、素案の段階でという話だと思いますが、タイムスケジュール的に基本構想につきましては、3月議会の方にご報告するということから逆算して、素案の段階ではありましたが、パブリックコメントを実施したということになってございます。その前段としまして、先ほどの説明でもございましたが、市民アンケートに始まりまして、まちづくりカフェとか、ワークショップとか、いろいろな機会をとらえて市民意見を聞いているということがございますので、タイムスケジュールに合わせてパブリックコメントは実施させていただいたということでございます。

あと、周知の方法といいますか、件数が少ないというところでございますが、例えば、昨年行いました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関してですが、そちらの例で言いますと、ホームページは39件、意見は2件ございましたが、確かに低い数値ではありますが、市の手続きで可能な限りといいますか、ルールにのっとった形でパブリックコメントを実施したということでございます。以上です。

（4）協議

ア 第2次那珂市総合計画基本構想（案）について

○議長（宮本俊美委員長） そのほか、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の協議事項に入りたいと思います。（1）でございます。第2次那珂市総合計画基本構想（案）について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

○事務局（篠原課長補佐） それでは、第2次那珂市総合計画基本構想（案）についてご説明いたします。

本日、皆様には、施策の大綱に掲げるそれぞれの施策の方針についてご協議いただくということでございますが、その前に、前回の策定委員会以降に修正した箇所のうち、主な修正箇所についてご説明したいと思います。

本日お配りしました追加資料の2、こちらをご覧ください。

こちらの資料は、前回の策定委員会以降に修正した箇所を反映し、この後、皆様にご協議いただきます施策の方針を加筆した基本構想（案）の全文となっております。

まず、資料の18ページをお開きください。「2 都市ネットワークによる連携」でございます。この中の土地利用構想図につきまして、図の左側にあります那珂西部工業団地と図の右側にあります向山工業専用地域の西地区、常磐自動車沿いになりますが、青い縁取りの楕円で「産業機能誘導エリア」のマークを追加してございます。特に、向山の西地区につきましては、現在もガス火力発電所の工事が進んでいるということで、産業機能を誘導するエリアということで追加をしてございます。

続きまして、21ページをご覧いただきたいと思えます。「2 安全で快適に暮らせるまちづくり」についてでございます。前回の策定委員会において委員の方から「地球温暖化のことが書かれていない」という意見を頂いたことから、タイトルの下の本文、1行目の「近年」以降の文言を「地震や水害などの大規模災害」だったものを「地球温暖化の進行が原因と思われる異常気象や風水害、地震などの大規模災害」に修正してございます。

このほか、句読点の位置の変更やひらがなを漢字に直すなどの修正を行っておりますが、いずれも軽微な字句の訂正、文言の整理でございましたので、ただ今の2か所の修正と合わせてご了承いただければと存じます。

続きまして、施策の方針（案）についてご説明いたします。事前にお配りしております資料の2をご覧ください。

これまで皆様にお示ししてきました基本構想につきましては、六つの施策の大綱に、カッコ書きで31の施策を記載しておりましたが、今回、それぞれの施策に箇条書きで施策の方針を加筆いたしました。

この施策の方針（案）は、市の課長補佐級の職員で構成いたしますワーキングチームにおいて検討・作成したものでございまして、作成に当たりましては、これまでに実施してきました市民アンケート、市民ワークショップ、まちづくりカフェ、地区別座談会、そして総合開発審議会での市民意見を可能な限り反映するようにしております。

お手元の資料中、右側のコメント欄には、施策の方針に反映した市民意見、又は作成の根拠、裏付けとなった市民意見を記載してございます。全部で31の施策がありますので、主な施策の方針についてご説明させていただきたいと思えます。

まず、1 みんなで進める住みよいまちづくり、(1) 地域コミュニティの充実を図るでございます。一つ目の施策の方針では、市民自治組織への支援と自治活動施設の整備・充実を掲げました。このうち、自治活動施設の整備・充実につきましては、「コミュニティセンターが一つもない」「集会所に対する施策が充実していない」といった市民意見を反映させた内容になってございます。

また、二つ目の施策の方針では、「地域活動への参加を呼び掛ける」「自治会加入率の向上に力を貸してほしい」といった市民意見を踏まえまして、市民自治組織に関する情報の発信と自治会加入促進を掲げてございます。

次に、(2) 誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進するについてでございます。一つ目の施策の方針では、「那珂市はPRが下手」「インパクトのあることをしなければ、目立たない」「もっと若い人に住んでもらえるようにすべき」といった市民意見を踏まえまして、シティプロモーションの推進と移住・定住の促進を、二つ目の施策の方針では、「空き家が増加している」「空き家を交流の場にはどうか」といった市民意見を踏ま

えまして、空き家の利活用をそれぞれ掲げてございます。

次に、(3) 市民との協働によるまちづくりを推進するについてでございますが、一つ目の施策の方針では、協働に対する意識の醸成とまちづくりを担う人材の育成を、二つ目の施策の方針では、「市民との協働では財政的な補助をお願いしたい」「ボランティアに参加するには、きっかけの提供が課題だ」といった市民意見を踏まえまして、市民活動への支援とまちづくりに参加する機会の提供をそれぞれ掲げております。

また、三つ目の施策の方針では、協働事業の推進を、四つ目の施策の方針では、「広報紙が分かりづらい」「要望を聞いて持ち上げていく方法を講じてもらいたい」といった市民意見を踏まえまして、広報・広聴機能の充実をそれぞれ掲げてございます。

21ページをご覧ください。2 安全で快適に暮らせるまちづくりの(1) 災害に強いまちをつくるについてでございます。一つ目の施策の方針では、市民アンケートの結果や「東日本大震災の時に、消防署などへ連絡する方法がなかった」といった市民意見を踏まえまして、防災体制の強化と防災意識の向上を、二つ目の施策の方針では、「原子力施設に不安を感じる」「原発事故を想定し、避難先などは周知しておいた方がよい」といった市民意見を踏まえ、原子力災害に備えた防災体制の強化と広域避難体制の確立、さらには市民・行政・事業者間の相互理解をそれぞれ掲げました。

三つ目では、消防・救急体制の強化を掲げてございます。

次に、(4) 健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図るについてでございます。一つ目の施策の方針では、公害防止に関する啓発活動と監視体制の充実・強化を、二つ目では、「空き地が草だらけ」「危険な空き家を取り壊したりするようなことを計画に盛り込めればよい」「イノシシなどによる被害が多い」といった市民意見を踏まえまして、管理不良の空き地や空き家に関する指導・助言と有害鳥獣による被害防止対策の推進をそれぞれ掲げました。

22ページにまいりまして、施策の方針の三つ目でございますが、「不法投棄が多い」「指導が行き届いていない」といった市民意見を踏まえ、不法投棄に対する監視と意識の向上を掲げてございます。

(5) 地球にやさしい持続可能な社会への転換を図るについてでございます。一つ目の施策の方針では、「燃やすゴミを減らしたい」といった市民意見を踏まえ、3R活動の推進と分別の徹底、二つ目には、「環境問題を市全体で考えてもらい、それに協力したい」といった市民意見を踏まえまして、地球温暖化対策の実施をそれぞれ掲げております。

次に、(6) 利便性の高い交通基盤を整えるについてです。一つ目では、市民アンケートの結果や「生活道路が整備されていない」「消防車などが入れない道路は、優先的に整備してほしい」といった市民意見を踏まえまして、幹線道路や生活道路の整備を掲げております。

二つ目は、広域的な公共交通ネットワークの構築検討と高齢者などの移動手段の確保を掲げております。このうち、高齢者などの移動手段の確保につきましては、市民アンケートの結果や「公共交通が不便 年をとった時心配」「高齢者の立場からすると、交通が課題だ」といった市民意見を反映させた内容になってございます。

23ページをお願いいたします。3 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくりの(1) 安心して子どもを産み育てられる環境を整えるについてです。一つ目の施策の

方針では、「助成金などの子育て支援を充実してほしい」といった市民意見を踏まえまして、子育て費用の負担軽減を、二つ目では、「子育てをしている人などが相談できる体制を強化する」といった意見を踏まえ、育児などに関する相談体制の充実をそれぞれ掲げております。

三つ目は、市民アンケートの結果ということで、地域全体での子育て支援体制の充実・強化を、四つ目では、「保育所の受け入れ人数を増やしてほしい」「学童クラブはありがたい」「女性が子ども産み育てていける環境をつくらなければ、少子化は改善されない」といった市民意見を踏まえまして、子育てと仕事が両立できる環境の整備、それとワーク・ライフ・バランスの啓発をそれぞれ掲げてございます。

次に、(2) 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整えるについてです。一つ目は、地域包括ケアシステムの推進と高齢者を支える体制づくりを掲げております。このうち、地域包括ケアシステムの推進につきましては、「市が導入しようとしている予防介護サービスに対応していきたい」といった市民意見を反映させた内容になってございます。

また、二つ目の施策の方針では、「健康な高齢者となるには、外に出て人と付き合うことが大切だ」といった市民意見を踏まえまして、高齢者がいきいきと暮らすための環境の整備を、三つ目では、近隣市町村との連携による成年後見制度の充実をそれぞれ掲げてございます。

次に、(3) 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整えるについてです。一つ目には、関係機関の横断的な支援体制の充実と適切な障害福祉サービスの提供・支援を、二つ目の方針では、「まずは理解が第一 理解があると、生活しやすくなる」といった市民意見を踏まえまして、障がい者に対する差別の解消と共生社会づくりの推進をそれぞれ掲げております。

24ページにまいりまして、施策の方針の三つ目でございますが、「障がいを持つ方などの働く場があるとよい」といった市民意見を踏まえまして、就労支援などを通した障がい者の経済的自立の促進を掲げてございます。

次に、(4) 家庭や地域で支え合う福祉環境を整えるについてです。一つ目には、関係機関との連携による福祉サービスの充実と地域における見守り体制づくりを掲げました。このうち、地域における見守り体制づくりについては、「困った人がいたら、手を差し伸べるまちにできたらよい」「地域の見守り体制ができていないと、超高齢化社会になった時に大変だ」といった市民意見を反映させた内容になってございます。

また、二つ目では、低所得者世帯に対する居住の場の確保と相談体制の充実を、三つ目の方針では、「点字ブロックが余りない」「車椅子ユーザーは公共交通機関で乗れる物がない」といった市民意見を踏まえまして、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進をそれぞれ掲げてございます。

25ページをお願いいたします。4 未来を担う人と文化を育むまちづくりの(1) 豊かな心を育む学校教育の充実を図るについてでございます。一つ目の施策の方針では、「学校学力の向上」といった市民意見を踏まえまして、小中一貫教育の推進によるきめ細かな学習指導・生徒指導を掲げました。

また、二つ目の施策の方針では、相談体制の充実を、三つ目の方針では、教育環境の整備を掲げております。

四つ目では、「学校の減少は残念だ」「小規模校でも残していくのか、指針を示してほしい」といった市民意見を踏まえまして、小規模校の活性化と小中学校の適正規模化の検討を掲げました。

五つ目では、「小中学校で日本文化を教える時間があればよい」「キャリア学習を教育に取り上げればよい」といった市民意見を踏まえまして、特色ある学校づくりを掲げてございます。

次に、(2) 未来を担う青少年の健全育成を図るについてです。親と子の地域活動などへの参加促進と学びや体験を通した社会性を育む機会の提供を掲げております。このうち、学びや体験を通した社会性を育む機会の提供につきましては、「廃校になった小学校を『ふるさと教室』に利用してはどうか」といった市民意見を反映させた内容となっております。

また、二つ目の方針では、青少年に対する相談体制の充実を、三つ目の方針では、家庭の教育力向上のための学習機会の提供や啓発をそれぞれ掲げてございます。

次に、(4) スポーツを身近に感じ親しめる環境を整えるについてです。一つ目の方針では、「野球をするようなグラウンドがない」「子どもや地域の方々がスポーツを行う場所がない」といった市民意見を踏まえまして、スポーツ環境の充実を掲げております。

26ページをお願いします。方針の二つ目でございます。生涯スポーツを支える人材の育成・確保と総合型地域スポーツクラブへの支援を掲げました。このうち、総合型地域スポーツクラブへの支援につきましては、「ひまわりスポーツクラブは市全体での取り組みが必要だ」といった市民意見を反映させた内容となっております。

次に、(6) 多様な文化と交流する機会の充実を図るについてです。一つ目の施策の方針では、友好都市である横手市との交流推進と市民の交流活動への支援を掲げました。

また、二つ目では、国際感覚を備え、日本文化を海外に発信することができる人材の育成と、多文化共生社会の実現に向けた取り組みの推進を掲げております。このうち、人材の育成につきましては、「小さい時から日本文化に携わる環境があれば、留学などをしたときに、外国人とのコミュニケーションが深まる」といった市民意見を反映させた内容となっております。

三つ目の方針では、「国際交流をもっと推進すべき」といった市民意見を踏まえ、新たな交流都市の模索を掲げてございます。

27ページをお願いいたします。5 活力あふれる交流と賑わいのまちづくりの(1) 活力ある農業の振興を図るについてでございますが、一つ目の施策の方針では、土地改良施設の整備や農地集積の推進、地域で行う共同活動への支援を掲げました。このうち、農地集積の推進につきましては、「耕作放棄地が増えている」といった市民意見を反映させた内容となっております。

また、二つ目の施策の方針では、「農業に興味を持ってもらえるよう、小中学生に体験させたり、話し合いの場を設けたりしてはどうか」といった市民意見を踏まえまして、新規就農者の確保や担い手の育成を掲げております。

三つ目の方針では、農産物直売所の利活用や学校給食への地元野菜の採用拡大、力強い農業の実現を掲げました。このうち、力強い農業の実現につきましては、「ドラスティックに農業を変えなければいけない」といった市民意見を反映させた内容となっております。

います。

次に、(2) 地域に活力をもたらす商工業の振興を図るについてです。一つ目の施策の方針では、創業支援・企業支援体制の整備と商業施設の立地促進を掲げております。

また、二つ目では、「雇用が少ない」「地元の人が地元で働ける場所を増やすことが一番」「企業誘致では、固定資産税を安くするなど、アメをぶら下げる必要がある」といった市民意見を踏まえまして、雇用の創出・就職支援と優良企業の誘致を掲げてございます。

次に、(3) 地域資源を活かした観光の振興を図るについてです。特産品の開発や観光コースの整備、広域観光の推進を掲げてございます。このうち、特産品の開発・観光コースの整備については、「名物がない」「七運野菜鍋のようなものを考えて売る」「額田グルメ巡りを桜散策コースと併せて実施する」といった市民意見を反映させた内容となっております。

28ページをお願いいたします。6 行財政改革の推進による自立したまちづくりの(1) 効果的・効率的な行政運営を推進するについてでございます。一つ目の方針では、行政運営の簡素化・効率化、二つ目には、行政サービスの質の向上と透明性の高い行政運営をそれぞれ掲げております。

また、三つ目の方針では、人事評価制度の活用による人事管理と職員研修の実施による職員資質の向上を掲げました。このうち、職員資質の向上につきましては、「役所に行くと、県に聞かないと分からないと言われる」といった市民意見を反映させた内容となっております。

四つ目の方針では、「定住自立圏構想の中での各分野における連携を総合計画でうたう必要がある」といった市民意見を踏まえまして、圏域を形成する市町村との広域的な取り組みの推進を掲げております。

五つ目の方針では、「重点項目を定めて行政運営をした方がよい」「優先順位を定めて計画を作成すべき」といった市民意見を踏まえまして、選択と集中による実効性の高い実施計画の策定と、それに基づく計画的な行政運営を掲げてございます。

説明につきましては、以上でございます。事務局といたしましては、ただ今ご説明しました施策の方針(案)について、皆様からご意見を頂きまして、特に無ければ、この内容をもって、来月2月10日に予定しております総合開発審議会に諮問したいと考えておりますので、ご協議のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長(宮本俊美委員長) はい。ありがとうございました。ただ今、事務局から説明がありましたように、この方針につきましては、市民アンケート、市民ワークショップ、まちづくりカフェ、地区別座談会、それと総合開発審議会での市民意見等を反映させまして、この方針をまとめたところでございます。これに関しまして、皆様からご意見を頂きたいと思ひます。

はい。田中さんでしょうか。

○田中廣雄委員 田中と申します。今回の計画策定について、みんな重要なんですけど、私は、この中でも、少子高齢化対策。これが今後の10年間の中で、私の中では、一番重要だと位置付ける。そういう中で、今回、この試案が示されているわけですが、実際に

内容的には、これが全部、思ったように推進できれば、一番良いわけですが。この進め方の中で、今回、案が出ているのですが、私、毎回、具体策について、いつごろ出るんですかとお聞きしているのですが、今回の中にも、特別、具体策が提示されていない気がしますので。残り3回、6時間の中で、本当にこのような部分。例えば、地域包括ケアシステムの構築。こういう部分も出ています。

これは、資料1の7ページ。高齢者がいきいきと暮らせるの(2)、額田地区さんから意見が出ていますが、「2025年には団塊の世代が後期高齢者になる。そういうものの対策が具体的に見えない」という意見があります。この辺は、私も同じ考えです。この具体策を練るのに、6時間くらいで本当にできるのかなと。市の10年計画の中で。それが最も不安な部分でいるのですが。実際は、今後の進め方について、どのようにしていくのか。事務局の方針をお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○議長(宮本俊美委員長) 事務局どうでしょうか。

○事務局(篠原課長補佐) ありがとうございます。田中委員の方から、一番に考えるのは、少子高齢化対策だろうと。その認識は、事務局としても同じように思っていて、特に人口減少社会に向かう中では、平成27年度ですかね、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しまして、少子化、人口減少対策の計画は策定している。その内容を踏まえて、今回の総合計画も策定しているということで、ご理解を頂きたいと思いますが。

その中で、例えば、少子化とか、高齢化、2025年問題、そういう部分の高齢者の対策について具体性がないのではないかとということですが、それにつきましては、総合計画という性格上、基本構想という位置付けで今年度は実施しております。前にもご協議いただきましたが、10年を見据えた中での将来像であったり、それに対する基本目標、それから今回の基本構想。その基本構想の中では、施策の大綱を出しまして、今回は、施策をどうやって進めていくかという方針を書き出しまして、こういう方針で進めていこうということを表したものになっております。

より具体的にとりますと、29年度に策定しますが、基本計画というものがございまして、その中で基本施策、あるいは基本事業を掲げまして、「こういった事業を進めていきましょう」「目標に対して、こういう施策、事業を進めていきましょう」ということを来年度に進めていきます。

より細かい内容となりますと、総合計画というよりは、どちらかと言いますと、例えば、高齢者保健福祉計画とか、より具体性のある実効性のある計画を策定するということがございます。まずは、総合計画では、今後10年を見据えた中で、那珂市がどういう方向性で、どういう基本事業、基本施策を進めていくのかというものを決めていくというものでございますので、「具体的にこれをします」という計画にはなっていないところがございます。

「6時間でできるのか」という話がありましたが、細かい内容につきましては、各種計画の方で、よりきめ細やかに策定していくことになると思います。以上です。

○田中廣雄委員 ありがとうございます。安倍内閣が打ち出しています1億総活躍社会の中で、この地域包括ケアシステムですね、このシステムの策定と実際の運用に基づいて、実績を上げている部分については、交付金についても増額するというニュアンスで出ています。逆に言えば、何も取り組みをしていない、余り顕著ではないという部分は、

削られる可能性がある」と、私はホームページを見たのですが。

「具体的な部分は後だ」というような形なので、その辺を見守っていくしかないのかなという部分なので、一応、今日の部分については、了解いたしました。

○議長（宮本俊美委員長） はい、ありがとうございます。そのほか、ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○富澤亜希子委員 富澤です。未来を担う人と文化を育むまちづくりのところで、(2)の辺りになると思うんですけど。健全育成を図るところで、「学びや体験を通して社会性」だとか、上の方にある「学習活動」「スポーツ活動」「文化活動」という言葉はあるのですが、子どもなので、私は遊ぶことも成長にすごく大きいと思うのですが、統廃合されたり、バス通学になってしまったりしたときに、帰宅後、子ども同士で遊べないという現状が出てきます。

今でも、個人情報の問題で連絡網がないので、「誰々ちゃんと遊びたい」と言っても、連絡が付けられなかったりだとか。防犯上の問題もあって、集団下校をしているので、学校で遊んで帰ってくるということができないので、帰ってきてしまうと、友達と遊べないということがすごく多いです。

日曜日とかも、少年団とかに入っていれば、子ども同士の交流があると思うんですけども、支援センターは未就学児だけですし、小学生が集まるような児童館とか、子どもが孤立しないような施策とかも織り込んでいた方が、今、子どもの格差だとか、子どもの孤立という問題があるので、そういうところがどうなるのかなと思ったのですが、どうでしょうか。

○議長（宮本俊美委員長） 事務局、よろしいでしょうか。

○事務局（篠原課長補佐） はい、ありがとうございます。お子さんを育てる環境の中で、遊びという部分、友達と遊んだりとかという部分も、大変重要な要素の一つかなと思います。現状でお話ししますと、学童保育ですかね、そういった所に学校が終わった後に行って、友達と遊んで、夜迎えに行くか、帰ってくるという形になっていると思いますが、児童館というご意見を頂きましたが、そういった物を改めて造るかという部分については、計画に入れられるかどうかということも、調整をしてみないと分からない部分がありますので、協議したいところではあります。

今後、コミュニティの部分、地域コミュニティとよく言われますが、その中でお子さん同士、若しくは誰かと遊ぶという環境を、機会とか場を提供するという部分については、何らかの形がとれるかと思しますので、その辺りを基本構想の中に入れるのは難しいですが、来年度策定する基本計画の中で、そういった書きぶりができるかどうか、協議していきたいと思えます。以上です。

○富澤亜希子委員 ありがとうございます。

○議長（宮本俊美委員長） ありがとうございます。そのほか、ございませんでしょうか。

○勝井明憲副委員長 感想とか、それから意見を言わせていただきます。まず、全体的なことですが、良い大綱が出来てきていると思えます。関根部長を始め、事務局の努力を可としたいと思えます。市としては、初めての試みかもしれませんが、素案を作ることで、多くの市民の意見を聞いたことが良かったのだらうと思えます。是非、今後、具

体的な計画を作っていただいて、その中で、どういう事業を、どういうふうな体制でやっていくのかということ、しっかり決めていただきたいと思います。それが全体的な印象です。

いくつか意見がありますので申し上げますが、まず、資料2の施策の方針（案）の1の（3）ですね。市民との協働によるまちづくりを推進する。ともかく、これからの社会というのは、防災・防犯、社会福祉ですね。子育てとか、医療を含めた社会福祉。それから教育、環境。この四本立てでいくと、前にお話ししたと思います。そういうところを、どのようにして市としてオリジナルな取り組みをしていくかということは、とても大事なことです。それと同時に、広報がとても大事だと思います。那珂市では、こういうオリジナルな取り組みをしているぞと。そういうことを市内外にアピールしていくことが、これからはとても大事だと思います。そういう意味で（3）について一つ申し上げたいのですが、是非、市民協働ということ強く打ち出して、これからの社会では必要だと思いますので。例えば、市民協働課を中心にして、そういうホームページを立ち上げてもらいたい。五台のまちづくり委員会からいろいろと広報が来ますが、ほかのまちづくり委員会がどういう活動をしているか、全然知らない。市のホームページを作って、まちづくり委員会、あるいは自治会がどういう活動をしているか。それから市民活動団体の中で、おもしろい取り組み、オリジナルな取り組みをしているところを注視して、取り上げていく。行政は縦割りですから、「市民協働は、市民協働課がやればよい」ということを感じます。そうではなくて、いろいろな課でそういう情報を共有してもらいたい。そして、ホームページを作る中で活かしていただきたい。是非、ホームページを作って、こんなおもしろい取り組みをしていると。例えば、今日、皆様にお配りしていますが、今週の日曜日、英語朗読コンテストをやります。65名の小学生、中学生、高校生が参加します。ここでやる予定なので、狭くなると思っていますが、これは市としても初めての試みだし、県としても、市民レベルでこういう取り組みをするのは初めてだと思います。オリジナルな取り組みについては、市としても全面的にバックアップする。手前味噌になってしまいますが、ほかの団体でもそういう活動をしている。市は縦割り行政と公平・公正さにこだわりがあると思いますが、そこを超えて、もう少し市民の中に入っていく。そして、取り上げて広報していく。那珂市では、こういうおもしろい試みをやっていると日本国内に発信していけば、いろいろといいことがあるかなと思います。それを方針の五つ目なりに何か書いてもらえないか。一つ注文です。

それから二つ目は、21ページの2の（1）です。先ほどご説明がありましたけど、地球温暖化を取り上げたよと話がありましたけど、せっかくですから、（1）の災害に強いまちをつくるの1の方針ですね。地震の前に「異常気象、」と入れてもらえないだろうか。一行目に書いてありますが、ほかは全然入っていないので、そこだけこだわりたいと思います。それが二つ目。

それから22ページの（7）です。自然環境を活かした機能的な都市づくりを推進する。21ページの前段にもありますが、「本市の豊かな自然や田園風景を次世代へと引き継ぐために」と。大変、結構なことです。自然環境の保全に努めると書いてあります。「持続的な」とキーワードを取って付けたような文章がありますが、それに沿って、（7）というところで、どういう自然環境をどういうふうに保全するのか、ここに書いてあるか

と思っただけで書いていない。機能的な都市づくりの方にウエイトを置いている。そういうことが書いていないということと、「自然環境を活かした機能的な都市づくり」とは具体的にどういうことですか。分かりにくい。どう自然環境を活かすのか、機能的というのはどういう意味なのか、よく分からないので。その辺が二つの方針でうまく示されているのか、それが疑問なので、その辺を修正してもらいたい。

それから27ページ。多分これは、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいてのものだと思いますが、全体を読んでいくと、那珂市というのは、これから水戸市とか、ひたちなか市のベッドタウンとして生きる道を探すと受け取れます。例えば、このまちで新しい産業を興すという意味で、自立したまちというのが、どこを見ても余り書いていません。少し腰が引けています。それは、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づくものだと思いますが、その辺をもう少し説明していただければと思います。

それからもう一つは、28ページですけど、最後になりますが、こういう委員会でも申し上げることで、職員のモチベーションを上げてもらいたいと思っています。そういう人事考課というか、ここにはえらい方がたくさん来ていらっしゃるんですが、自分の部下をたくさん持っていると思いますが、部下の方のモチベーションを上げていくような指導をしてもらいたい。そういうふうになれば、我々市民からすれば、たとえ不満があっても市に押し掛けたとしても、きちんとしたモチベーションに基づいて説明していただければ、対応をしていただければ、我々も納得できるのではないかと。これから難しい世の中を踏まえて、是非そういうところもやってもらいたい。モチベーションを上げる人事考課制度。どういう人事考課をしているのかよく知りませんが、そういう所をきちんと見てあげる。そういう人事考課制度であってもらいたいと思っていますので、その辺をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（宮本俊美委員長） いくつかご意見を頂きました。最初ですね、まちづくり委員会のホームページの立ち上げということで、これについては、市民協働課長がいますので、ホームページに載せてあると思うんです。その辺の説明をお願いします。

○桧山達男委員 市民協働課長の桧山と申します。今、副委員長の方からご意見を頂きましてありがとうございます。おっしゃるとおりで、私共も地域の活動は、ほかの市民の方に伝えていかなければならないということで、ホームページを設けて、毎年実施するいろいろな事業について、各まちづくり委員会、又は69ある自治会から実施した内容の資料を頂きまして、それぞれに活動内容を掲載しているというところでございます。以上です。

○議長（宮本俊美委員長） それ以外について、事務局の方からよろしいですか。

○事務局（篠原課長補佐） はい。2の（1）だと思います。21ページですね。災害に強いまちをつくるという施策に対して、方針の一つ目ですね、「地震、火災、原子力災害など」とありますけど、その頭に「異常気象」ということでございますが、こちらは、追加させていただきたいと思います。

次に、22ページですかね。（7）自然環境を活かした機能的な都市づくりを推進する。施策の方針としましては、市街化区域と市街化調整区域と、それぞれ方針はこういうふうにしていくということでございましたが、自然環境を活かしたとか、前段である自然

環境の保全に努める、環境に配慮した現代にふさわしい持続可能な社会の実現を目指すという部分が少し弱いというお話だと思います。自然環境の保全という部分につきましては、環境の分野のところ、(5)の地球にやさしい持続可能な社会への転換を図るというところで、「環境に配慮した」という中で、自然の保全もその中に入ってくるのかなと思いますし、前のページ、ここは具体的に書いてありますが、(4)の健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図るとありまして、施策の二つ目ですかね、「自然環境や自然景観の保全に取り組む市民の自主的な活動を支援します」とありますので。こちらで自然環境の保全を読み取っていくのかなと。(7)の「自然環境を活かした」という部分については、市街化区域も市街化調整区域もいろいろと整備はしていくのですが、自然環境を残しつつということ踏まえた中で書きぶりにしています。

続きまして、27ページですかね。那珂市がベッドタウンとして生きていくのかということですが、那珂市の最大の強みというのは、以前にもお話ししたかと思いますが、やはり「住みよさ」にあると感じております。その「住みよさ」を追求していく中でベッドタウンというあり方で、今後、成長していくのかなと感じております。そういった中でも、新しい産業などを入れていく。先ほど、向山地区の西地区のお話をさせていただきましたが、高速道路沿いにガスのパイプラインが通ったことによりまして、あそこにガス火力発電が入ってくると。それも新しい産業ということで、自立したまちづくりにつながるとも思いますけども、そういったことを踏まえて、住みよさを追求していくとともに、いろいろな産業分野、那珂市には、もう一つ那珂西部工業団地がございますので、そういった所で企業の誘致を進めて、自立できるようになればと思います。

最後に、職員のモチベーションという部分でございますけれども、おっしゃるとおりですが、那珂市の総合計画ということで、市民向けの内容の計画の中に、職員のモチベーションを上げるというのは、どちらかと言うと、市役所内部の話になってくるのかなと。そういったところにつきましては、人事の担当と協議はいたしますが、総合計画というよりは、内部での職員研修、若しくはそういった機会を通じて、モチベーションを上げるような方策を図っていければいいのかなと考えております。

以上でございます。

○勝井明憲副委員長 どうもありがとうございました。一つだけ。松山次長からお話を頂いて、実はホームページがあるんだよと。見たことがないんですが、皆さん、ご覧になったことありますか。

やはり市民の方が見たがる、おもしろい、分かりやすい、そういうホームページになるように努力していただければということで申し上げました。ホームページをもし作っているのであれば、それをレベルアップしてほしい。そういうことです。

○議長（宮本俊美委員長） はい、ありがとうございました。

○平野道代副委員長 はい。勝井先生の方から出てまいりましたホームページに、まちづくり委員会の方ということで、各まちづくり委員会の方でも、市民協働課さんにご協力いただいて、常時何をやっているかということで、載せさせていただいているところです。私たちまちづくりの中で、そこでやっていただくということはありがたいと思っておりますし、ホームページを開いていただきますと、すぐに、まちづくりのスイッチ

がありまして、そこをクリックしていただくと見られるような改善を、以前は本当に見づらかったのが実情なんです。ホームページの窓口を開けていただくと、スイッチを押して見られるようになったということは、私たちとしてはありがたいと思っています。それから、フェイスブック等を通して、若い人たちからは、「フェイスブックを見たよ」という声も聞かれてきて、こういうところは、大分進んでやってくださっているのかなと。

先生がおっしゃったように、市の方もそうですが、発信する側、ホームページを利用するまちづくり委員会の方も、そういう場所があるので、利用できるように、利用するように、私たちも努力しなければいけないと考えたところです。せっかくそういう所がありますので、どんどん利用させていただいて、私たちも、発信する方も充実していかなければいけないのかなと思いました。以上です。

○議長（宮本俊美委員長） そのほか、ございませんでしょうか。

○事務局（関根企画部長） 委員長、少し補足させてください。

○議長（宮本俊美委員長） はい。

○事務局（関根企画部長） 勝井副委員長からご質問があった件で、若干補足をさせていただきます。

施策の1の(3)の市民との協働によるまちづくりを推進するのところに、先ほどの件について、方針として書き込みができないかお問い合わせがあったかと思います。それについてですが、ここの二つ目にも、「市民の自主的・自発的な活動を支援する」という形で方針が載っています。それから、四つ目にも、「市民と情報を共有しながらまちづくりを進める」ということで、方針ですので、具体的にホームページを魅力的なものにするとか、そういう中身は、基本計画の中の事業展開の中で整理をさせていただくということで、大きな方針としては書き込みがされていると思いますので、そこについては、ご理解をいただきたいと思っています。

それから、22ページの(7)自然環境を活かした機能的な都市づくりを推進するというので、「自然環境を活かした」というタイトルが付いているわりには、中身の方針ですね、機能的なまちづくりという形の方針になっているのではないかというお問い合わせと、こういうタイトルになった理由というんですかね、その辺についてのご質問があったかと思います。これにつきましては、第1次那珂市総合計画の中に、「調和のとれた土地利用を図る」と「魅力ある市街地を形成する」という項目がございました。調和のとれた土地利用を図るというのは、土地利用計画とか、規制に基づいた土地利用を図っていきますという内容の施策でございましたが、それを一緒にしたということがございます。そういうことで、このようなタイトルになったということがございます。ただ、この中でも市街化区域については、「魅力的な生活拠点の形成」と書いてありますけれども、この辺について、自然環境とか、緑豊かなとか、自然保全とか、緑ある住環境とか、市街化調整区域についても、そういう文言を入れた中で、那珂市の住みやすさを表現できる、施策として那珂市の住環境を表現できるような形にできないかどうか。そこは、少し検討をさせていただきたいと思っています。

それから27ページ。ベッドタウンでいいのかというご質問でございます。そこについて若干補足をさせていただきます。先ほど、うちの方の担当が申しあげました生活す

る場として、那珂市の位置付けがあるのかなど。ここで生活して、働きに行つてという場として、大きな役割を地理的にも那珂市は負っているということは、誰もが納得しているところだと思います。そういう中にあつても、自立した那珂市らしさというまちづくりを進めるべきだというのが、副委員長さんのご指摘だと思っています。今回は、5の施策の大綱の1行目に、「若い世代が移住・定住し活力あるまちづくり」を、改めてうたわせていただきました。その中で、自立するということは、当然、創業支援や雇用対策、仕事の創出につながる施策の展開とか、魅力的なイベントということで、那珂市らしさというものを進めようと。若干弱いかもしれませんが、そういう表現の仕方をさせていただきました。農業、商業、特に商工業についても、自立してくためには、雇用の施策が非常に重要だと。今までにないものを入れさせていただいたということで、ご理解をいただければと。

最後の、6の人事評価制度、モチベーションの話でございますけれども、ここで人事評価制度を活用するとうたっていますので、基本計画の中では、その運用について、どういった形で人事評価制度を活用していくか、具体的に表現をして書き込みをしていくことで、より具体性を持った全体の総合計画、基本構想と基本計画にしていきたいと思います。その辺は、基本計画の方に委ねさせていただきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、補足をさせていただきました。

○勝井明憲副委員長 どうも、大変分かりやすい説明をありがとうございました。自然環境のところですけど、「自然環境と調和したまちづくりを目指す」とか、そういう方が分かりやすいかなと思います。「豊かな自然と調和した」とか、「緑豊かなまちづくり」とか。機能的というのは固すぎる言葉だなと思います。

それだけです。どうも、ありがとうございました。

○議長（宮本俊美委員長） そのほか、ございませんでしょうか。はい、篠原さん。

○篠原恵子委員 はい。25ページの未来を担う人を育むということで、(2)の青少年の健全育成のことで、一つ心配があるというか、那珂市の現状をお聞きしたいのですが。先ほどの女性からも、勉強やスポーツのほかにも、遊びの場が大事だよということ、確かにそうだと思うのですが、それよりも、もっと先に大事なことは、那珂市の子どもたちは、みんなおなか一杯ごはんを食べられているのかと心配しています。皆さんもご存じでしょうけど、全国の統計では、「6人に一人の子どもが」と言っていますが、最初聞いたときは、耳を疑ったんですが、この豊かな日本でそんなことがあるはずがないと思ったんですけど。那珂市の現状を把握できているのか。こんな心配なくていいんだったら、いいんですけど。そんな子は一人もいないよというのだったら。現状を把握できるのか、できているのか。もし、そういう子がいたら、放っておけないんじゃないんですかね。今の時代、食べられない子がいるということは、勉強より何より一番先に必要なことだと思うので、現状をお話しできる方がいたらと思うんですけど。

○議長（宮本俊美委員長） 今のご意見ですけど、菊池課長、分かりますか。

○菊池正明委員 聞いたことはないですね。学校教育の方はどうですか。

○高橋秀貴委員 今の篠原委員さんからのご質問ですけども、直接的に子どもさんが食べられない状況というのは、今のところ、耳に入ってきていないのかなど。ただ、全国的

にそういった動きがありますので、近隣だと水戸とか、子ども食堂という食堂が出来て、活用されている事例はあります。貧困の支援については、保護とか、準要保護とか、そういう家庭もありますので、学校を通した中で、子どもの家庭状況を把握しながら、支援をしていかなければならないと思っています。ご意見として承っておきます。

- 平野道代副委員長　それでは、子どもの状況で、少しだけお話しをしたいと思います。おなかがすいている子がいるかいないかといえば、多少なりともいるのが現実だと、私は認識しています。そういう中で何をしているのかといえば、子どもたちは学校給食に救われている。これはとても大切な役目を担っていると考えています。それから、まちづくりの方でも、いろいろな地域の行事に子どもたちが来て、救われているのかなというところ。ただ、よくテレビなどで見る、ずっと何食も食べられていないというのはなくて、時々、おなか一杯になっていない子どもがいることが現実なのかなと。本当に学校関係の先生方は熱心で、学校給食やそういうところで子どもが守られているということは、声を大きくして言いたいところです。

- 議長（宮本俊美委員長）　はい、ありがとうございます。

たくさんのご意見を頂きました。ただ今、皆様から頂いたご意見につきましては、施策の方針を修正いたしまして、2月10日に予定しております総合開発審議会。これに諮問を行うということで、ご了解を頂ければ、ありがたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

イ その他

- 議長（宮本俊美委員長）　はい。ありがとうございます。それでは、その他の方に入りますけども、委員の皆様で何かありましたらば。はい、どうぞ。

- 小島広美委員　最後に、別な視点から一言お話ししたいのですが。那珂市の行政としての最終目的は、美辞麗句を並べた立派な総合計画を作成するのではなくて、作られた各項目の目標に対する行政の成果の結果だと思うんです。それで、今日配布された基本構想（案）の5ページにもありますが、計画の進行管理と行政評価、これが一番大切だと思うんです。ここに書いてあるとおり、行政評価システムというのが第1次総合計画策定から実施されているということですが、これはお願いですが、具体的に一例で結構です。ここに書いてあるように、施策体系の各段階、施策、基本事業、事務事業と。それぞれ、こういう項目に対して、こういうことがあって、こういうふうに見直しをして、実施をして、評価して改善したというものを、次回の委員会で結構なんですけど、何か一つ我々にお示しできれば、ありがたいのですが。皆さんから貴重なご意見がたくさん出たと思うのですが、最終的にはここに尽きる。お願いできれば、ありがたいのですが、どうですか。

- 議長（宮本俊美委員長）　行政評価システムでございます。これは、施策、基本事業、事務事業につきまして、それぞれ行っているということでございますので、その辺について例を提示してほしいというご意見ですけども、どうでしょうか。

- 事務局（篠原課長補佐）　はい、ありがとうございます。先ほど、話が出ました行政評価システム。そちらに基づきまして、毎年度、施策評価というものを、当然、行ってお

ります。今回お示しできればよかったですのですが、平成27年度の実績になります、それを次回の策定委員会の時にはお示ししたいと思います。

なお、手元にある資料で申し上げますと、施策評価の方法としましては、成果指標を設定しまして、その推移ということで把握しております。その中で、指標を5年前の状況と比較したり、近隣市町村と比較したりということで評価をしております。その中で、5年前と比較してかなり向上したのにつきましては、「安心して子どもを産み育てられる環境を整える」という項目が該当しております。これは何を指しているかといいますと、例えば、相談体制の充実ということで、子育て支援センター「つぼみ」が来ておりますが、平成26年度の実績から平成27年度の実績を見ますと、平成27年度は13,178人ということで、3,453人、26年度から増えているとか。乳幼児の保育体制の充実ということで、保育所の定数が155人増えているとか。あとは、安心して子どもを産み育てられていると感じている保護者の割合、これは市民アンケートになりますが、それも44.2%から49.1%に伸びていると。これらが向上している要因であるというような施策評価をしている。一例ということであげさせていただきましたが、こういったことを次回の策定委員会の中では、お示しできると思います。以上です。

- 小島広美委員 5ページにも書いてあるとおり、「評価結果を市民に公表することで」と。要するに、具体的に市民に対して、どのような手法・手段で、どのような頻度で公表していくのか、その辺も踏まえてお示し願えれば、ありがたいんですけど。
- 事務局（篠原課長補佐） こちらの施策評価の結果につきましては、毎年度、行財政改革推進室の方から市のホームページで公表しておりまして、現時点でも、見られる内容になっております。ただ、見に行かないと見られない状況にございますので、策定委員会の委員の皆様には、次回の委員会の中で、お示ししたいと思います。以上です。
- 小島広美委員 ありがとうございます。
- 議長（宮本俊美委員長） はい、ありがとうございます。そのほか、ありますでしょうか。はい、船橋委員。
- 船橋利秋委員 額田まちづくりの船橋です。今日の提案が決まりましたので、一点だけ、表現の中で確認だけさせていただきたいのですが。資料2の誰もが住み続けたいと思えるまちづくりで、シティプロモーションを推進すると。これは非常にいいことなので、私も大賛成なんです。シティプロモーションの指針が市でできていると思うのですが、その中で統括部門を設置することになっていましたよね。その統括部門は、今どこになっているのか。つまり、まちの魅力を発信するには、全庁的な取り組みが必要だと思うのですが、連絡ミスなのかどうか、私共がまちづくりをやっていて、いろいろと疑問が出ている部分があるものですから、統括部門と体制というのがどのようになっているのか、その部分だけ確認をしたいのですが。
- 議長（宮本俊美委員長） 事務局、お願いします。
- 事務局（関根企画部長） はい、ありがとうございます。現在のシティプロモーションの統括部門、担当部署は、秘書広聴課になってございます。ただ、これについても、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、移住・定住ですとか、そういうことを踏まえて、今、政策企画課と秘書広聴課が連動して動いているという形になっておりますが、シテ

イプロモーションの指針は、ご案内のとおり既に出来上がっておりまして、これは秘書広聴課になります。それに併せて、今年度中に実施計画を策定中でございますので、3月の定例議会で報告ができるような段取りになっております。これについても秘書広聴課で策定したところでございます。ご指摘のとおり、全庁的に取り組む場合に、果たして秘書広聴課の方で、今のままで組織的にいいのかどうかというのは課題として持っているのは事実でございます。今後、積極的に進めるためには、その辺の検討が必要になってくると考えております。

○船橋利秋委員 ありがとうございます。是非、窓口を明確化していただきたいと思っておりますので、よろしくご検討のほど、お願いします。以上です。

○議長（宮本俊美委員長） はい、ありがとうございました。そのほか、無いでしょうか。それでは、事務局からありましたらば。

○事務局（篠原課長補佐） はい。それでは、事務局の方から、今後のスケジュールについてご説明いたします。

平成28年度につきましては、昨年5月に開催した第1回の会議以降、第2次那珂市総合計画の前半部分となります基本構想について、これまで皆様にご協議いただいてまいりましたが、今年度は、本日の第4回が最後の会議となります。

来年度、平成29年度につきましては、総合計画の後半部分となります基本計画の策定に入っております。基本計画では、施策ごとの現況や課題、目標指標、さらには、施策を展開していくための基本事業など、より具体的な内容を書き込んでいく予定になってございます。

現時点でのスケジュールとしましては、5月、8月、11月の計3回の会議を予定してございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（宮本俊美委員長） はい、ありがとうございました。以上で、本日の協議事項はすべて終了いたしました。皆様から、たくさんのご意見を頂きまして、誠にありがとうございます。

来年度からは、いよいよ具体的な基本計画の策定になりますので、引き続き、皆様のご協力を、よろしく願いしたいと思います。

それでは、事務局に進行をお返しします。

(5) 閉会

○事務局（浅野課長補佐） 長時間にわたり、慎重なご審議をありがとうございました。

また、委員の皆様には、これまでのご協力につきまして、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

以上をもちまして、平成28年度第4回那珂市総合計画策定委員会を終了させていただきます。

なお、次回の委員会でございますが、先ほども事務局から申しあげましたとおり、5月の開催を予定しております。日程等の詳細が決まりましたら、改めてご連絡を皆様に差し上げるということでございますので、よろしく願いいたします。

本日は、大変ありがとうございました。お疲れ様でした。